

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社みずほ銀行
特定テナント等事業者	みずほ情報総研株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		原町ビル							
事業所の所在地		東京都							
業種等	事業の業種	分類番号	J62	J_金融業_保険業	銀行業				
		産業分類名	銀行業						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	331,993.52	m ²	基準年度	331,993.52	m ²
			事務所	前年度末	331,993.52	m ²	基準年度	331,993.52	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
物流	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
駐車場	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		本館・新館の2棟あり 本館 - 地下1階地上4階のテナントビル 新館 - 地下2階地上12階のうち6階まではテナントビル、7階から12階までは賃貸住宅							
敷地面積		11,606.00 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	株式会社みずほ銀行ファシリティマネジメント部
	電 話 番 号 等	03 - 3596 - 5742
公表の 担当部署	名 称	株式会社みずほ銀行 コーポレート・コミュニケーション部
	電 話 番 号 等	03 - 6833 - 1362

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/gas.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

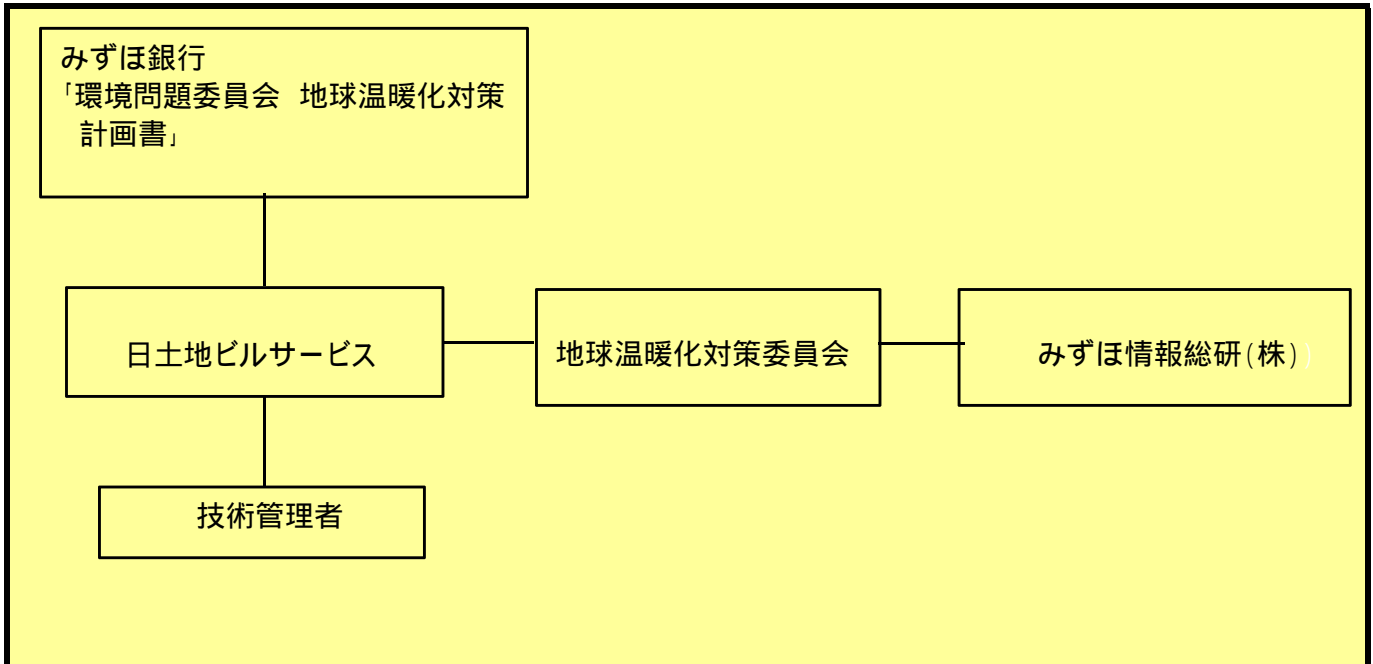
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1997	年	3	月	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度						

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

[みずほ銀行の取り組み]
 ・みずほ銀行は、自主的、積極的に環境問題に取り組み、経済発展と環境保全の両立を図っていく社会的責任があると認識します。
 ・環境関連法令を遵守し、ごみの分別回収や再生素材の使用といった省資源・省エネルギーに取り組むとともに、環境保全に貢献する金融商品やサービスを提供してまいります。
 ・こうした環境問題への取り組みを含む、地域社会への基本姿勢は、みずほフィナンシャルグループの全ての役職員が経営及び業務上の各種決定や行動をする際に拠り所とする「みずほの企業行動規範」（2010年10月規定）に示しております。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	当事業所は本館1985年・新館1997年に竣工したもので、竣工後10年以上が経過しており、今後エネルギー使用の適正化・効率化を追求すると共に、施設の更新を検討し、またテナントと一体となって運営対策を実施する事により、総量削減義務の達成を目指してゆく。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出である事から、節水を行う方法により削減を目指していくと共に、水栓の自動化により更なる削減を目指してゆく。		
削減義務の概要	基準排出量	5,231 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	- 1
	排出上限量（削減義務期間合計）	21,710 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	16.99%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	当事業所は本館1985年・新館1997年に竣工したもので、竣工後10年以上が経過しており、今後エネルギー使用の適正化・効率化を追求すると共に、施設の更新を検討し、またテナントと一体となって運営対策を実施する事により、
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出である事から、節水を行う方法により削減を目指していくと共に、水栓の自動化により更なる削減を目

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,076	3,133			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	23	23			
合計	3,099	3,156				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	9.3	9.4			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年～2004年 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	- 1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2015年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,231	5,231	5,231	5,231	5,231	26,155
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = A-D)						21,710
	削減義務量 (D = (A × B))						4,445
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	3,076	3,133				6,209
	排出削減量 (F = A - E)	2,155	2,098				4,253

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	テナント従業員数の増加・空調運転時間の増加による水道使用量の増加（トイレ用水・空調冷却水使用量の増加）		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	150200	15_照明設備の運用管理	高輝度誘導灯への更新	平成22年	
2	150200	15_照明設備の運用管理	新館地下1階駐車場のINV照明への更新	平成22年	
3	150200	15_照明設備の運用管理	本館INV照明への更新	平成23年	
4	140200	14_給排水設備の管理	洗面器自動水栓化	平成22年	
5	170300	17_新エネルギー	太陽光発電の導入	平成26年	
6	130100	13_空気調和の管理	空調機の個別パッケージ化	平成22年	
7	150200	15_照明設備の運用管理	人感センサーの導入	平成23年	
8	120300	12_運転管理及び効率管理	本館ポンプ制御の更新	平成23年	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

みずほ銀行は、自主的、積極的に環境問題に取り組み、経済発展と環境保全の両立を図っていく社会的責任があると認識します。

温室効果ガスの排出の抑制に関しては、2005～2009年度実施の地球温暖化対策計画書制度においては、東京都と打ち合わせを行いながら活動し、大きなCO2削減効果をあげることが出来ました。

銀行内では計画通りの実施を確実にするため「省エネ会議」を開催し、予定通りの効果をあげています、また温室効果ガスの排出抑制のため職員への省エネ協力要請や宣伝活動を実施しCO2削減に積極的に取り組んでいます。

【原町ビルの取り組み】

当事業所では、日頃よりテナントと共同して次のような環境に配慮した運営に取り組んでいます。

設備員、テナント従業員の省エネや環境問題に対する意識向上を図ってきました。

1・ 事業所運営上の取り組み

玄関エントランス・廊下・室内照明の間引き。

休日夜間のエレベーター間引き運転。

屋外灯・駐車場照明の間引き点灯。

空調機の間引き運転（運転時間の短縮）。

駐車場等の換気の間引き運転（運転時間の短縮）。

2・ テナントへの啓発活動の実施

クールビズ、ウォームビズ実施による冷・暖房設定温度の徹底（冷房28℃、暖房20℃）。

午後8時に一斉消灯を実施し、残業する箇所のみ点灯としている。